「青少年教育施設職員よ“書”を持って街へ出よう！　～提案書をつくろう～」

2023 年 3 月
国立青少年教育振興機構
環境教育推進プロジェクトチーム

目次

１．はじめに.....3
２．「提案書」ってなんだろう.....3
３．提案書づくりは特色づくり.....5
４．調べ方のあれこれ.....8
５．「知ることは感じること」と同じくらい重要だ.....11
６．提案書に整えよう.....12

「青少年教育施設職員よ“書”を持って街へ出よう！　～提案書をつくろう～」

１．はじめに

青少年教育施設において持続可能な開発のための教育（以下、ESD）の取り組みを進めるにあたっては、研修支援（受け入れ事業）における推進が考えられます。研修支援は各利用団体が独自の研修計画を持ち、それに対して各施設がさまざまな助言や支援を行いながら研修目的の達成を目指すものです。

従いまして、たとえ各施設に素晴らしいESDプログラムがあったとしても、団体にその必要性を感じてもらい、導入してもらわないと意味がありません。実際に導入したいと思わせることで初めてそのプログラムの存在意義が生まれるのです。また、各施設のESDの取り組みは各施設内で完結させるよりも様々な外部団体とのネットワークを活かして取り組む方が活動内容に拡がりが生まれ、より効果的です。ここでも各施設の取り組みの素晴らしさを理解し、納得してもらう仕掛けが必要となります。

この仕掛けこそが「提案書」となります。ESDは、個人が社会変革の必要性に気づき、それを多くの仲間と共に実行することが求められています。そうした視点からも「提案書」の存在は重要になると考えられるのです。そこで、本稿では、提案書の大切さと作り方の基本的な考え方についてまとめます。

２.「提案書」ってなんだろう

「提案書」と聞いてどんなものをイメージしますか。ある辞書によると「何らかの企画や商談などの提案を行うための書類や資料」と記載されています。他の辞書でも大体同意で書かれています。

一方、「企画書」という似た言葉がありますが、「提案書」との違いは何でしょうか。企画書とは、主に社内や組織内向けに作る内向きの資料のことで、提案書とは、社外や組織外向けに作る、外向きの資料のことと考えるとわかりやすいと思います。

さて、「提案書」を私達青少年教育施設に置き換えて考えてみると次のようになるのではないでしょうか。「提案書」を活用したサイクルについて考えてみましょう。

（１）青少年教育施設が行う提案の意味とサイクル

①相手の注目を向け、興味関心を喚起する。

「相手」とは、利用団体、講師、連携先団体等が考えられます。「興味関心」とは、これまで意識していなかった物事に対し注意を向けてもらうという意味になります。このことにより、例えば、従来、学校が行っていたプログラムをESD的に再定義することについて興味を抱いてもらうことが考えられます。

②相手の納得性、関心を得て欲求を高める。

対象に応じて理にかなった提案内容であれば、相手は納得して理解してくれる可能性が高くなります。興味を抱き、その内容に納得、理解してくれると具体的な行動に移していただける可能性も高まります。

③相手が関連の情報を収集する。

学校や連携予定先の方々の興味関心を引き出し、「もっと知りたいな」という欲求を抱いてくれるようになれば、半分は成功です。インターネットが発達した現代の情報化社会では、ネット検索を中心とする情報収集の行動をとるようになります。つまり、各施設の関連情報がネット上に存在していないとこの時点で採用候補から外れてしまう可能性が高くなるということです。ですので、何らかの情報をWeb上（各施設ホームページ）に掲載することはとても重要なのです。

④相手の行動を引き出す。

こちらの提案を受けて、実際にプログラムを導入する、講師を受諾する、連携ネットワークに加わるなどの具体的な行動につなげます。

⑤相手の感想を共有する

プログラム実施後、事業終了後、連携プロジェクト終了後等に相手の感想やフィードバックをもらいます。このフィードバックが次の事業展開につながることはもちろんですが、例えばWeb上や雑誌寄稿等で発信することで他者と共有し、次の提案を行う際の大きなツールになります。

さて、上記で挙げたように私達は、対象者にESDの視点を取り入れたアクティビティやプログラムを導入してもらうことが目的となります。ここでもう一つ意識していただきたいことがありますので併せて紹介します。内閣府のUNDESDジャパンレポートによると、「国連持続可能な開発のための教育の１０年（UNDESD)」に関する実施計画には「**多様な主体の参画と連携による豊かな学びの創出」**の必要性が明示されています。このことから、私達が既存プログラム等にESDの視点を取り入れる際には、地域との連携が必要不可欠とであると言えるのではないでしょうか。「地域との連携」と聞くと、大学等の学識経験者や有識者を招聘する委員会設置等のイメージを思い浮かべる方もいるかと思います。それも大事なのですが、しかし、ここでは、**「地域に出て、人とつながり、ゆるやかだけど確実で有機的なネットワーク」**を作ることに主眼を置きたいと思います。ここでいうゆるやかとは、定期的な委員会や会議を実施して固くつながるネットワークではなく、必要な時に必要な人材で集まることができ、相互でＷＩＮ-ＷＩＮな関係を保ちつづけられるやわらかなネットワークのイメージです。このネットワーク構築にも提案書は大いに役に立ちます。

いかがでしょうか。「提案書」とは、相手に見せて終わりではなく、ネットワーク構築や対象とする事案終了後まで影響を与える重要なツールになることがお分かりいただけましたでしょうか。

次の項では、実際にどのように「提案書」を作成するのか考えてみましょう。

３．提案書づくりは特色づくり

皆さんは、自分の施設とその地域をどれくらい知っていますか。地域に出て、人とつながり、ゆるやかだけど確実で有機的なゆるやかなネットワークを築くには、地域のことを知らなければなりません。しかし、地域のことだけを知っているだけでは十分とは言えません。

皆さんはこんな言葉を聞いたことがあるでしょうか。

知彼知己百戦不殆（彼を知り己を知れば百戦殆からず）

意味：敵と味方をよく知るなら、どんな戦いにもほとんど破れる心配はないだろう

不知彼而知己一勝一負（彼を知らず己を知れば一勝一敗す）

意味：敵国の実情を知らず、自国の実情のみをよく知っていれば、勝ったり負けたりする。

不知彼不知己毎戦必殆（彼を知らず己も知らざれば戦うたびに必ず殆し）

意味：　敵国の実情を知らず、自国の実情も知らなければ、戦うたびに危うくなる。

これは中国古代の文書で孫子が記した兵法書の一部であり、あまりに有名な一節で、現代ビジネスにおいても重要視されています。これを私達青少年教育施設に置き換えて考えてみましょう。

それでは見てみましょう。

「己」とは、もちろんそれぞれの教育施設のことで、フィールドの自然環境、研修室や宿泊室、活動プログラム、施設の運営方針、職員のスキル等があてはまります。

「彼」とは施設を取巻くすべての環境として考えてみましょう。つまり、立地地域の歴史や文化、産業やそこで生活する人たちの生業であり生活そのものです。また、相手も彼に含まれます。例えば、利用団体、連携先候補などですね。

これらを４象限のマトリクス図で表したものが次のようなものです。縦軸に自分の施設の認識度、横軸に地域の情報に関する認識度をとって四分儀で表現しています。

①（第一象限）:「己」も「彼」も知っている状態です。

②（第二象限）:「己」は知っており、「彼」は知らない状態です。

③（第三象限）:「己」も「彼」も知らない状態です。

④（第四象限）:「己」は知らず「彼」は知っている状態です。

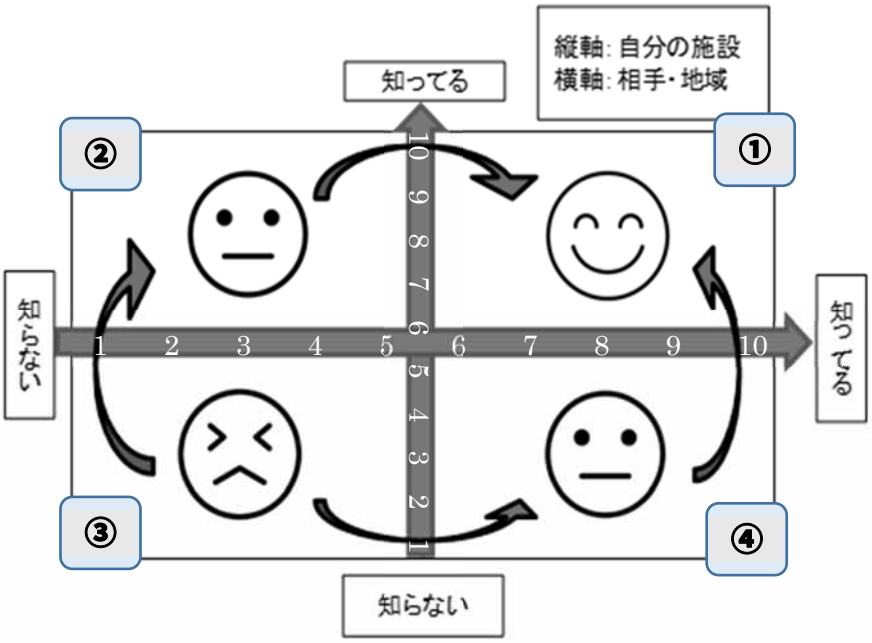

ここで質問です。

「あなたは今①、②、③、④のどの象限にいますか？自分の施設のことをどれだけ知っており、立地する地域のことをどれだけ知っていますか？」

もちろん皆さんが①に位置していることを期待したいのですが、なかなか難しいと思います。まずは、今現在の自分の位置をしっかりと認識することが大切です。それぞれの現在位置について、今後必要となる対応策を見てみましょう。

あなたの立ち位置が

①ならば、現在あなたの中にある情報を活かして提案内容を組み立ててみましょう。

②ならば、もっと地域のことを知る努力をしてみましょう。自分の施設のことばかりで地域のことを知らないということは、施設本位に陥ってしまう恐れがあることを示しています。広い視野で施設を捉えることが必要になります。

③ならば、いち早くこの立ち位置から脱出することが必要です。施設のことも地域のことも知らなければ何もできません。例えば人事異動で着任された方に行う研修等ではこの 4 象限を意識した構成としてみてはいかがでしょうか。具体的には、次の項で説明しますが、まずは、自分の施設のことをきちんと認識することを目指して始め、続いて地域の情報に目を向けていくというのがオーソドックスな流れだと思います。

④ならば、もっと自分の施設のことを知る努力をしてみましょう。地域のことは知っているのですから、早い段階で①に移行できるはずです。

それでは、次に自分の施設と地域の情報を調べるための視点について考えてみます。これはあくまで例示ですので、各施設で考えてオリジナルの視点フォーマットを作ることをお勧めします。

自分の施設と地域を知るための視点

筆者の経験による主観から、以下表のような視点を作成してみました。自分の施設とその地域の情報を把握する際の参考としてみてください。

大分類に「自分の施設の情報」と「地域や相手の情報」を設定しました。中分類に自分の施設の情報には「フィールド」「ハード（施設や設備）」「ソフト（プログラムや人材）」を、地域や相手の情報には「地域」「相手」を設定し、それぞれに小項目として具体的な視点を設定しています。

なお、この表は、前項のマトリクスを主観的ではなく客観的に可視化しようとする場合、☑の数を参考にしてみると良いかもしれません。(そのため、マトリクスの横軸、縦軸はともに１～１０のメモリをとっています)

（自分の施設と地域の情報を把握するための視点例）

No.	大分類	中分類	小分類	情報ソース	☑
1	自分の施設の情報	フィールド	植生等自然の特徴	-	
2			季節別の特徴	-	
3			動植物や昆虫の特徴	-	
4			その他の特徴	-	
5		ハード	研修室、研修のための施設設備	-	
6			宿泊室、生活のための施設設備	-	
7			遊休施設	-	
8		ソフト	活動プログラム（網羅性、ランキング）	-	
9			一般的なプログラムや教育事業	-	
10			職員の指導スキル	-	
11	地域や相手の情報	地域	歴史、伝統や文化（伝統工芸等）	町史、風土記等	
12			一次産業（農林漁業等の特徴）	街歩き、タウン誌	
13			特徴的スモールビジネス・モデル	同上＋訪問する	
14			体験につながる人材の存在	人との交流	
15			ライフラインの源（水道、電気、ガス等）	自治体 HP 等	
16		相手	利用団体構成の特徴	システム	
17			対象団体の従来のプログラム	過年度調プロ	
18			対象団体の情報（教育方針や取組）	学校・団体の HP	
19			連携候補団体（教委、他の機関・団体）	首長部局へ接近	
20			地域の企業	HP 等	

４．調べ方のあれこれ

自分の施設と地域を知るための視点がなんとなくイメージできましたか。では、実際に自分の施設と地域の情報を調べていきましょう。

調べ方は大きく「人に聴く」か「資料を見る」方法があります。しかし、まずどの程度、自分の施設や地域を知っているかを把握する必要があります。なぜなら、自らの体験で既に知っていることと、知らないことを可視化してみることで、何を調べなくてはならないかを明確にする必要があるからです。まずは細かいことは気にせずに、知っていることをとにかくどんどん書き出してみましょう。知っていることを書き出したら、不足している情報や、知らない分野が見えてくるはずです。自分の中で補足したい情報を役所や博物館、図書館、または自分の施設の資料をもとに調べてみましょう。調べて分かったことは、自分なりにまとめることも大事ですが、まとめて終わりにするだけではなく、実際に自分の足で街を歩いてみて、その場所に直接赴き、体験につなげることができればなお良いでしょう。

【調べ方のイメージ】

① 自らの体験で既に知っていることを書き出す
② ①の情報を表（自分の施設と地域の情報を把握するための視点例）に落とす
③ ４象限のマトリクス図で今自分がどの象限にいるか把握する
④ 自分の知らない分野や不足している情報を調べる
⑤ 調べた結果をもとに街を歩いて理解を深め、更なる学びにつなげる

（調べ方の例）

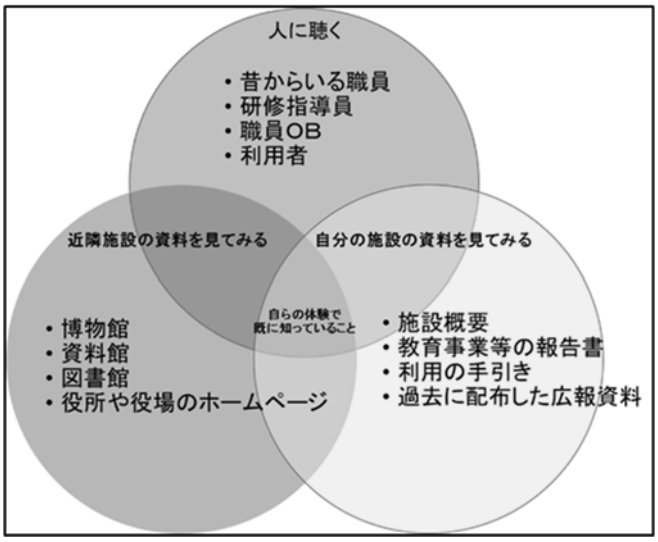

次の表は「自分の施設と地域の情報を把握するための視点例」を参考に那須甲子青少年自然の家の職員である筆者が自分の施設と地域の情報を整理して表にしたものです。

調べ方は上述した方法のとおりです。ただし、今回は調べた結果の長所（＝○）と短所（＝●）も分けて記載してみました。調べるにあたっては、長所だけ並べると偏った分析になってしまうため、短所もできる限り集めてみることにしました。

【那須甲子青少年自然の家と地域の調査事例】

No.	大分類	中分類	小分類	調査結果	情報ソース	☑
1	自分の施設の情報	フィールド	植生等自然の特徴	●冬は花が咲かず、辺り一面雪景色	-	レ
2			季節別の特徴	●夏が短い（1年の半分は寒い）	-	レ
3			動植物や昆虫の特徴	○環境教育推進プロジェクトニュースレター7号の「那須甲子の二十四節気」参照	-	レ
4			その他の特徴	●風が強い（冬季は雪が吹き溜まる） ○自然豊かな日光国立公園内の広大なフィールド（130万㎡） ●標高950メートルにある施設のため、天気予報が当てにならず、1日のうちに天候が急変することがある ○施設の敷地の隣にH27年に村営の甲子高原こども運動広場（フットサルコートと陸上トラック）がオープンした。 ○近隣の山々への登山やハイキングルート（赤面山、剣桂、茶臼岳等）がたくさんある	-	レ
5		ハード	研修室、研修のための施設設備	○全国でもめずらしい室内キャンプファイヤーが実施可能なプレイホールがある	-	レ
6			宿泊室、生活のための施設設備	○C棟宿泊棟はバリアフリーとなっており、特別支援学校や、幼稚園、保育園などの団体に重宝されている ○生活関連棟（食堂・浴室・洗濯室等）、宿泊棟、研修室が館内の廊下でつながっているため、荒天時も移動の際に、外に出なくてよい。利便性が高い ○本館から5キロ離れた場所にキャンプ場、15キロ離れた隣県の栃木県に那須ロッジがある。（当施設は福島県と栃木県の両方に宿泊施設を有している）	-	レ
7			遊休施設	●野外炊事場に、ピザやパンを焼くための石窯があるが、破損していて現在は使用していない ●営火場Cの丘の上に、星を見る丘という場所があるが、樹木が生い茂っているため活用しきれていない	-	レ
8			その他の特徴	○室戸に次ぎ、S52年に国立少年自然の家として設立された。元少年自然の家本部 ●浴室、廊下、宿泊室、ボイラーなど、様々な箇所で施設の老朽化が見られる。予算の関係等で修繕が追い付いていない		レ
9		ソフト	活動プログラム（網羅性、ランキング）	○キャンプファイヤー、野外炊事、焼き板、スコアオリエンテーリング、だるまの絵付け　他 ○SDGsラリーなど、新たな活動プログラムを開発中である ●荒天時に提供する活動プログラムが限られている	-	レ
10			一般的なプログラムや教育事業	○H30年以降、特に教育事業では地域のNPO団体等との連携が進んでいる	-	レ
11			職員の指導スキル	○スペシャルニーズに対応した施設を目指しており、定期的に所内研修を実施し、職員のスキルアップを図っている ●間接指導が主体なため、直接指導する機会が少ない ○地元採用で在籍期間が比較的長く、地元を良く知り、技術を備えた職員がいる ○東日本大震災発生時に、避難所として当施設を運営した職員が在籍しているため、防災教育のスキルを持った職員がいる	-	レ
12			その他の特徴	○プロパー職員が他施設と比べて多い ●人事交流を含む組織内外の異動があるため、施設や地域を良く知る人材が数年するといなくなってしまう		レ
13	地域や相手の情報	地域	歴史、伝統や文化（伝統工芸等）	○H27年には統計上の人口（国勢調査を基にした人口）は約20,300人、老年人口比率が福島県内では最も高齢者割合の低い自治体 ●R3年をピークに人口は減少する見通し ○隣町の白河市には、小峰城があり城下町として栄えてきた ○醸造業（味噌・醤油・酒造）は6つの建物群が残っており、現在でも塩麹、甘酒などが作られている	町史、風土記等	レ
14			一次産業（農林漁業等の特徴）	○近世依頼、馬産地として有名だった ○水産業では清流を利用したニジマス、イワナの養殖が行われ、淡水魚養殖の規模、出荷は東北屈指 ○就業者は約9,500人で第一次産業が7%、第二次産業が39%、第三次産業が54%	街歩き、タウン誌	レ
15			特徴的スモールビジネス・モデル	○醸造業（味噌・醤油・酒造）のお店が多数ある	同上＋訪問する	レ
16			体験につながる人材の存在	○那須高原ビジターセンター、那須平成の森、地域活性化及び収益向上に寄与する団体、ダルライザー　他	人との交流	レ
17			ライフラインの源（水道、電気、ガス等）	○新幹線の駅、東北道のインターチェンジがある ○大企業を誘致したため、雇用先がたくさんある ○東北の玄関口である白河の関がある（交通の便が良い） ○福島県を貫流する阿武隈川源流を有している	自治体HP等	レ
18			その他の特徴	○名産はそば、高原野菜、白河ラーメン ○温泉やゴルフ場、甲子高原には、観光や行楽施設がある ○東北で唯一の日本中央競馬会場外馬券売場がある ○県の福祉を支えてきた福島県社会福祉事業団の本部がある ○自然豊かな環境、高速道路や国道、県道、幹線道路などがあり移動し易く、生活必需品の商業施設が整っているため、住みやすい（西郷村役場ホームページより） ●高齢者の移動手段がない、循環バスがない、中心市街地がない ●小児科、総合病院が少ない ●村内や近隣の白河市に大学がないため、学生が少ないため、学生ボランティアが集まりにくい		レ
19		相手	利用団体構成の特徴	○福島県内の小学校利用が最も多いが、東京、千葉、埼玉、茨城の学校利用も増加傾向にある ○村内に大きな社会福祉施設があるため、特別支援学校等の利用が毎年ある	システム	レ
20			対象団体の従来のプログラム		過年度調プロ	
21			対象団体の情報（教育方針や取組）		学校・団体のHP	
22			連携候補団体（教委、他の機関・団体）	○千葉市教育委員会経由で、千葉市立中学校の複数校利用がある ○渋谷区教育委員会経由で、渋谷区立中学校の複数校利用がある ●行田市教育委員会（行田市連合）経由で複数校の利用があったが、学校行事の見直しの為、来年度から利用がなくなった ○西郷村のゴルフ場を利用するため、一般社団法人日本ゴルフツアー機構が毎年当施設を利用してくれている	首長部局へ接近	レ
23			地域の企業	白河オリンパス（株）、日本伸管（株）、信越半導体（株）白河工場、東北ポール（株）白河工場、三菱製紙（株）エコシステムアカデミー　他	HP等	レ
24			その他の特徴	（連携先の例） ・慶応大学体育研究所、福島県立西郷支援学校、社会福祉法人福島県社会福祉事業団太陽の国 ・福島県立光南高等学校 ・那須の動物園 ・「新しい公共」型の管理運営協議会委員 ・有賀醸造合資会社 ・下郷町フライングディスク協会 ・郡山女子大学、福島学院大学 ・那須平成の森 ・近隣の教育委員会		レ

※会社名等の掲載について　：　地元企業等の会社に確認し、会社名等を掲載してもいい旨の許可をいただいております。

ここまで、自分の施設と地域の情報を把握するための視点例や調べ方のあれこれを紹介しましたが、これはひとつの例です。この方法の通りに調べなくてはいけないものでは決してありません。次に紹介する２つの施設の調査例は、地域を細かく分けて調べてみたものです。調べ方に正解はありませんので、ぜひ皆さんも、いろいろな方法で自分の施設と地域の情報を調べてみてはいかがでしょうか。

5 .「知ることは感じること」と同じくらい重要だ

（1）あなたの施設の特色は

さて、前項までのプロセスを実際に行ってみると、自分の施設の情報が明らかになってきたのではないでしょうか。すると次のステップとして「特色化」があります。自分の施設の情報を知ることで自分の施設の特徴が浮き彫りになり、地域や相手の情報を知ることで世の中のニーズが明らかになります。この二つを考慮すると、自分の施設の立ち位置がおぼろげながら見えてきて、それを特徴化することが可能となります。つまり、これが「特色化」です。こうした作業を経ないで作成する「特徴」は施設本位でしかなく、地域や相手に受け入れられることは難しいように思います。

（2）特色をコンセプト代わりに提案プログラムの骨格を作ろう

さぁ、各施設の特徴を活かした ESD プログラム案を作成して提案しましょう。と、言われても困ると思います。当然です。特色化に向けたプロセスを経たとしてもいきなりプログラム案は作れません。なぜなら、特色化とプログラムは別物です。特色化とは、施設が持つコンテンツ（教育資源）を可視化したものであるのに対し、プログラムはある目的、今回は ESD ですが、その目的の達成に向けて活動プログラムを構成し、一つの物語を作り上げることだからです。

それでは、プログラムの組上げについて順を追ってみてみましょう。

①調べて分かった施設、地域、相手の中身をよく見て環境教育や ESD につながりそうなキーワードを抜き出してみましょう。

②抜き出したキーワードを要素とした環境教育、ESD プログラムを創作してみましょう。その際は、例えば、各要素をポストイットに書いて“並べたり”“くっつけたり”“見方を変えてみたり”してみてください。併せて、ESD につながるキーワードも並べてみましょう。

例）EPO 北海道の「ESD につながるためのキーワード」又は、当冊子の事業紹介

③具体的なプログラムイメージが出来たら、地図や図に落としてよりイメージしやすい資料を作りましょう。夜須高原の場合は、施設と子どもたちが住む町が川でつながっていることに着目し、水源から海までの「流域」をイメージして図式化してみました。

④出来上がった図を説明できる物語にまとめて出来上がりです。

６．提案書に整えよう

物語が出来上がったら、その内容を提案書にまとめます。提案書に盛り込むべき項目は以下のようなものになりますが、決まった様式はありませんので、各施設の特徴や相手によって作り方を工夫してみましょう。

学校や団体等の担当者が提案に興味を示してくれると、実際の利用に向けて、施設の調整担当者と学校や団体等の担当者との間で調整が始まります。

例えば学校利用においては、林間学校での利用について、総合的な学習の時間とするのか理科や社会の単元と関連させて時数に読み込むのか等が考えられます。どの教科にどれだけの時数を読み込むのかは学校の先生方が検討します。こうした検討は、提案書の中身がより具体的であればあるほど、担当の先生方が行うカリキュラムマネジメントのイメージが浮かびやすくなるため、有用な資料となります。

また、主体的・対話的で深い学びの観点から、“探究”の学習過程等を併せて示すことで、子ども達は“自分ごと”としての課題設定を行う事が可能となり、施設での体験と学校での学習を結びつけることを期待できます。

（１）提案書に盛り込むべき事項

①タイトル

読み手がイメージしやすく、具体的な魅力を伝えられるように工夫しましょう。

例）「○○小学校のための□□を活用した◎◎活動のご提案」

②提案概要

この項目が提案書のキモになる重要名パートです。

- ３．までの作業結果を検討し、物語としてまとめます。
- イメージ図を入れる等の工夫を凝らして見やすいレイアウトを心がけます。
- そして、先方にとってどんな関係、メリットがあるか明記します。

③内容

活動内容とねらいをしっかりと書き込みます。

ア．　はじめに「プログラム」のねらいと流れを明記します。

イ．次にプログラムを構成する「活動プログラム」を明記します。このとき、次の項目は忘れずに記入しましょう。

- ○ アクティビティ名
- ○ 所要時間･･･当該団体の前回利用時の調整プログラムに合わせた時間設定を考慮する。
- ○ プログラムの中での当該アクティビティの役割と活動内容。

ウ．プログラム案は複数パターン提示しましょう。

④実現可能性や提案の根拠を示す資料

提案の正当性を裏付ける資料をつけることで、先方に安心・信頼感を与え、実現可能性を感じさせることができます。

次のページ以降は国立夜須高原青少年自然の家で実際に作成、使用した提案書です。ご参考下さい。

令和２年８月 18 日
国立夜須高原青少年自然の家

三輪小学校様の当施設利用における「夜須高原の里地里山『地域の文化』体験を通じた ESD」プログラムの展開について（提案）

１．提案概要

子どもたちの身の回りの環境と生活を夜須高原の自然に結びつける活動を提案します。これは、各活動を筑前町の“流域”の観点から捉え直し、全体を「地域循環共生」体験として系統化し、国立夜須高原青少年自然の家利用における持続可能な開発のための教育（ESD）として提案するものです。

私たちが暮らす筑前町は農業のまちであり、様々な農産物を生産しています。中でも水稲と麦の生産が盛んです。春には金色の麦畑が広がり、5 月末には収穫します。6 月には同じ土地で水稲を育てます。梅雨前には一面の水鏡をたたえた水田が広がり、10 月にはお米の収穫となります。

こうした農業の営みに欠かせないのが“水”ですが、町内を流れる曾根田川、草場川等の水を農業用水として活用しています。そして、これらの川の多くは夜須山塊を源（草場川は主に小石原川、一部夜須山塊）として発し町内を流れ、筑後川、宝満川に合流して海に出ていきます。

夜須高原はそこに育つ樹々がつくる森によって、水を蓄え、豪雨による土砂の流出を防ぎ、様々な動植物の住処を提供するとともに、そこに暮らす人々の燃料として、素材として活用され文化・生活を創り出してきました。また、今年は筑前町にバイオマス発電所が稼働し、その燃料としても活用されるようになりました。これらを体験できるプログラムを体系化して提案します。

〔筑前町の流域イメージ図〕

２．内容

「川でつながる、夜須高原とみんなの町・生活（仮題）」

福岡県筑前町という子供たちの生活圏を“地域”と定義し、そこにある自然だけではなく、ヒト、コト、モノを取り上げて、子供たちにつなげる活動を展開します。この活動を通じ、子供たちを取り巻く地域資源の「多様性」「相互性」「有限性」及び本取組を通じて集団における「公平性」「連携性」「責任性」※1を体験的に理解し、地域の理解から自身のライフスタイルの見直し、世界の事象・問題への興味関心を喚起することを目的とします。

学校での事前学習が行われると体験の効果の深化・拡大につながります。例えば、日本の国土、筑前町の自然形状や産業、日本の産業における筑前町の位置等についての事前学習が想定されます。

また、これらの活動を学校の教科学習※2に関連させて実施することも可能です。

（案１）日帰り１日での実施の場合

展開案①（野外炊事なし Ver.）

【1 日目】		9:15	～11:00	～12:00	～13:45	～15:30	～16:00
晴		入所	里山探検発見 WR	昼食（食堂）	森を育てよう	森の恵みを体験しよう（焚き火・焼き板）	ふりかえり退所
雨			午後 P 実施		模擬体験		

展開案②（野外炊事＋焼き板）

【1 日目】		9:15	～11:00	～14:00	～15:30	～16:00
晴		入所	森を育てよう	野外炊事（焼きそば・パン）	森の恵みを体験しよう（焚き火・焼き板）	ふりかえり退所
雨			午後 P 実施			

展開案③（野外炊事＋W.R.）

【1 日目】		9:15	～11:00	～14:00	～15:30	～16:00
晴		入所	森を育てよう	野外炊事（焼きそば・パン）	里山探検発見 W.R.	ふりかえり退所
雨			午後 P 実施			

展開案④（ショート Ver.）

【1 日目】		9:15	～11:15	～12:15	～15:00	～15:30
晴		入所	森を育てよう	昼食（食堂）	森の恵みを体験しよう（焚き火・焼き板）	ふりかえり退所
雨			午後 P 実施			

（参考）

□　**アクティビティ１**

「里山探検発見ウォーク」（1.5 時間）

→　当施設の周辺に設置したウォークラリーコースをグループでめぐり、各ポイントで与えられる課題に挑戦しながら里山と自分の生活のつながりを気付かせる活動。

　各ポイントでは、自然の多様性（例：田畑、人工林、雑木林、竹林等）、相互性（例：森と川、川と田畑、生き物同士、夜須高原と筑前町等）、有限性（樹木の成長速度、森林の広さ、生き物の命と循環等）への気づきにつながる課題やトピックを設置する予定です。

□　**アクティビティ２**

「森を育てよう」（1.5 時間）

→　森の働きについての講義、間伐体験（複数グループで１本伐倒）、間伐後の森の様子のミニ講義、玉切り体験、木材の搬出体験を行う活動。

　森と町との関わりを知り、間伐による森の変化を体験することにより、健全な森を育てることが筑前町の生活と農業の持続可能な社会づくりにつながることを理解します。また、間伐した丸太はグループで協力して玉切りにし、搬出することで、集団における公平・連携・責任性の大切さを学ぶ機会となることを期待します。

□　**アクティビティ３**

「森の恵みを体験しよう」

→アクティビティ２で運び出した間伐材の丸太がヒトの生活に役立つことを体験する活動。そのための手順（再玉切り→捌き→用途別（薪か素材か）に準備→火おこし→クラフト）を体験し、森の木が燃料となり、素材となることを理解します。

①～丸太をさばく編～（薪、素材づくり体験）（0.5 時間）

②～エネルギー編～（火おこし～焚き火体験）（0.5 時間）

※生木は燃えにくく煙が多く出るため、主に乾燥済みの材を使用します。

③～素材編～（丸太の焼き板コースターづくり体験）（0.75 時間）

※丸太をのこぎりで輪切りにしたものを材料にして焼き板コースターをつくります。

□ **アクティビティ４**

「ふりかえり」（0.5 時間）

→一日の活動を振り返りながら、事前学習を踏まえて自分の生活圏と自然との関わりについて省察してまとめ、今後の自身の生活の仕方等について思索を巡らせる時間とします。

（案２）日帰り２日での実施の場合

展開案①

【1 日目】		9:15	～11:00	～14:30	～15:30
晴		入所	森を育てよう	野外炊事 （ピザ or ベーグル等）	ふりかえり 退所
雨			午後 P 実施	※その他のメニューも可	
【2 日目】	学校で実施（2.5 時間）				
	木工（バターナイフ）、 ふりかえり				

◎1 日目

□アクティビティ１

「里山探検発見ウォーク」（1.5 時間）

□アクティビティ２

「森を育てよう」（1.5 時間）

□アクティビティ３

「森の恵みを体験しよう①」

→　アクティビティ２で運び出した間伐材の丸太がヒトの生活に役立つことを体験する活動。そのための手順（再玉切り→挽き→用途別（薪か素材か）に準備→調理→クラフト）を体験します。

　また、筑前町の麦が山の樹々が涵養した水によって育てられたことを感覚的に体験するため、筑前町産小麦粉を使ってベーグルをつくります。この際の燃料も間伐した丸太に由来することを体験し、森の木が燃料となり、素材となることを理解します。

①～丸太をさばく編～（薪、素材づくり体験）（0.5 時間）

②～エネルギー編～（火おこし～焚き火体験）（0.5 時間）

③～素材編～（筑前町産小麦を使ったベーグルづくり体験）（1 時間）

※時間調整によってはメニュー（ピザ等）を変更することも可能です。

◎２日目

□アクティビティ４

「森の恵みを体験しよう②」（2 時間）

→アクティビティ３で準備した素材を使い、バターナイフを作成する活動。これにより、森の木は素材に加工することで生活の役に立つ道具を創り出せることを理解する。

※この活動は学校で行うことが可能です。当施設の職員が指導いたします。

□アクティビティ５

「ふりかえり」（0.5 時間）

→一日の活動を振り返りながら、事前学習を踏まえて自分の生活圏と自然との関わりについて省察してまとめ、今後の自身の生活の仕方等について思索を巡らせる時間とします。

※１　国立教育政策研究所,「学校における持続可能な発展のための教育（ＥＳＤ）に関する研究〔最終報告書〕」,2012 年,p.p.3-6

国立教育政策研究所は本最終報告書において、ESD の構成概念について、国内の各団体が提唱する事項、「Sustainable Development：ＳＤ」をテーマとした報告書「我ら共有の未来 “OurCommon Future”」（環境と開発に関する世界委員会，1987）を整理し、2 つの上位概念と各々3 つの下位概念から構成した（表 - １）。ただしあくまで例示と付記されていることに留意する必要があるが、本施設においては、国立教育政策研究所の見解による構成を採用した。

また、ＥＳＤの視点に立った学習指導で重視する能力・態度として、七つの能力・態度を抽出し設定している（表-2）。これは、国際標準の学力として注目されているキー・コンピテンシーとも関連付けているほか、その他「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の 10 年』実施計画」（「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」関係省庁連絡会議，2006）に記載された“育みたい力”、国内外の代表的 ESD 推進団体等が示す“育みたい力”を例示的に整理したものである。本施設においても、ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度として採用した。

※２　公益社団法人国土緑化推進機構国土緑化推進機構,「企業・NPO・学校・地域をつなぐ森林 ESD の促進に向けて」, 平成 27 年, p. p. 18-24, p. p. 29-31

国土緑化推進機構では、森林における体験活動を森林分野と教育分野の双方を併せもち、アクティブラーニングの視点で教科横断的な視点による教育活動を森林 ESD と位置づけて提唱しています（図-１）。

図－１「森林 ESD」の４つのポイントと促進のイメージ

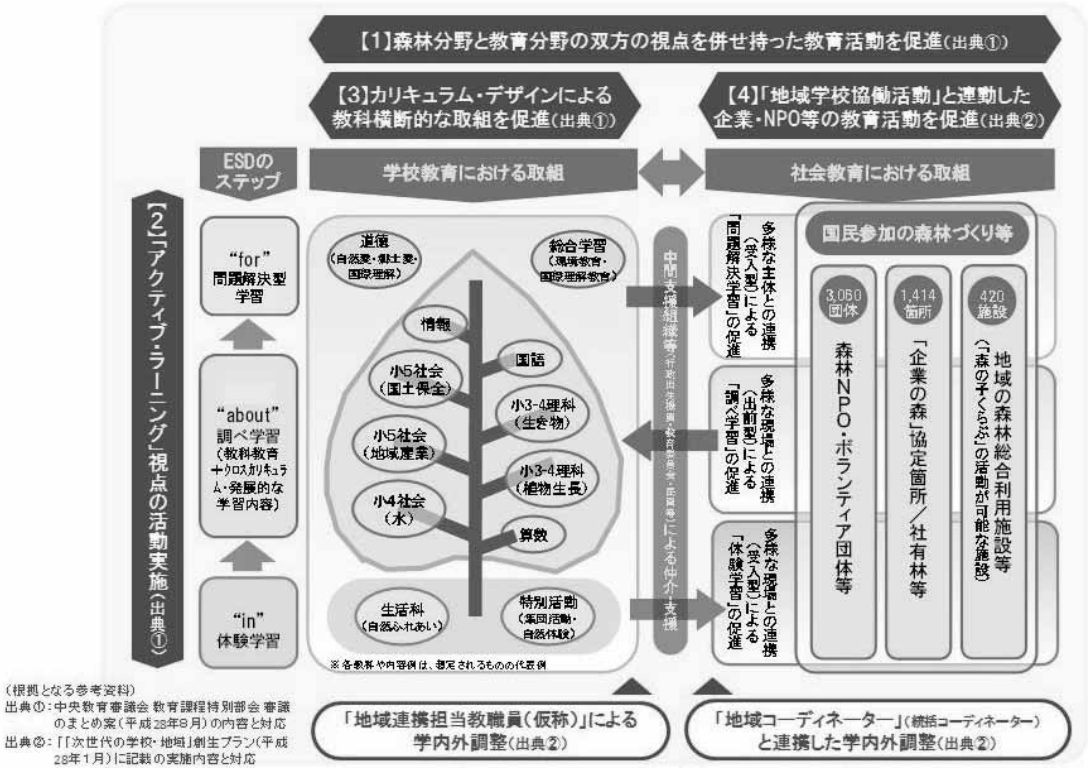

表 - 1 「『持続可能な社会づくり』構成概念例」（同最終報告書 p.6）

人を取り巻く環境（自然・文化・社会・経済など）に関する概念	Ⅰ 多様性 *いろいろある* 【多様】	自然・文化・社会・経済は，起源・性質・状態などが異なる多種多様な事物（ものごと）から成り立ち，それらの中では多種多様な現象（出来事）が起きていること。 自然・文化・社会・経済は，それぞれの形成過程で様々な様相を見せ，多種多様な事物・現象が存在している。そうした生態学的・文化的・社会的・経済的な多様性を尊重するとともに，自然・文化・社会・経済にかかわる事物・現象を多面的に見たり考えたりすることが大切である。 例）◆生物は，色，形，大きさなどに違いがあること ◆それぞれの地域には，地形や気象などに特色があること ◆体に必要な栄養素には，いろいろな種類があること
	Ⅱ 相互性 *関わり あっている* 【相互】	自然・文化・社会・経済は，互いに働き掛け合い，それらの中では物質やエネルギーが移動・循環したり，情報が伝達・流通したりしていること。 自然・文化・社会・経済は，それぞれが互いに働き掛けあうシステムであり，それらの中では物質やエネルギー等が移動・消費されたり循環したりしている。人は，そうしたシステムとのつながりを持ち，さらにその中で人と人とが互いにかかわり合っていることを認識することが大切である。 例）◆生物は，その周辺の環境とかかわって生きていること ◆電気は，光，音，熱などに変えることができること ◆食料の中には外国から輸入しているものがあること
	Ⅲ 有限性 *限りがある* 【有限】	自然・文化・社会・経済は，有限の環境要因や資源（物質やエネルギー）に支えられながら，不可逆的に変化していること。 自然・文化・社会・経済を成り立たせている環境要因や資源（物質やエネルギー）は有限である。こうした有限の物質やエネルギーを将来世代のために有効に使用していくことが求められる。また，有限の資源に支えられている社会の発展には限界があることを認識することも大切である。 例）◆物が水に溶ける量には限度があること ◆土地は，火山の噴火や地震によって変化すること ◆物や金銭の計画的な使い方を考えること
人（集団・地域・社会・国など）の意思や行動に関する概念	Ⅳ 公平性 *一人一人 大切に* 【公平】	持続可能な社会は，基本的な権利の保障や自然等からの恩恵の享受などが，地域や世代を渡って公平・公正・平等であることを基盤にしていること。 持続可能な社会の基盤は，一人一人の良好な生活や健康が保証・維持・増進されることである。そのためには，人権や生命が尊重され，他者を犠牲にすることなく，権利の保障や恩恵の享受が公平であることが必要であり，これらは地域や国を超え，世代を渡って保持されることが大切である。 例）◆健康でいられるような食事・運動・休養・睡眠などが保証されていること ◆自他の権利を大切にすること ◆差別をすることなく，公正・公平に努めること
	Ⅴ 連携性 *力を合わせて* 【連携】	持続可能な社会は，多様な主体が状況や相互関係などに応じて順応・調和し，互いに連携・協力することにより構築されること。 持続可能な社会の構築・維持は，多様な主体の連携・協力なくしては実現しない。意見の異なる場合や利害の対立する場合などにおいても，その状況にしたがって順応したり，寛容な態度で調和を図ったりしながら，互いに協力して問題を解決していくことが大切である。 例）◆地域の人々が協力して，災害の防止に努めていること ◆謙虚な心をもち，自分と異なる意見や立場を大切にすること ◆近隣の人々とのかかわりを考え，自分の生活を工夫すること
	Ⅵ 責任性 *責任を持って* 【責任】	持続可能な社会は，多様な主体が将来像に対する責任あるビジョンを持ち，それに向かって変容・変革することにより構築されること。 持続可能な社会を構築するためには，一人一人がその責任と義務を自覚し，他人任せにするのではなく，自ら進んで行動することが必要である。そのためには，現状を合理的・客観的に把握した上で意思決定し，望ましい将来像に対する責任あるビジョンを持つことが大切である。 例）◆我が国が国際社会の中で重要な役割を果たしてきたこと ◆働くことの大切さを知り，進んでみんなのために働くこと ◆家庭で自分の分担する仕事ができること

注1）【】表記は，実践事例での略号　　注2）各欄の上段が構成概念の定義，下段がその補足説明

表-２「ＥＳＤの視点に立った学習指導で重視する能力・態度(例)」（同最終報告書 p.9）

ＥＳＤで重視する能力・態度		キー・コンピテンシー
❶ 批判的に考える力 《批判》	合理的，客観的な情報や公平な判断に基づいて本質を見抜き，ものごとを思慮深く，建設的，協調的，代替的に思考・判断する力 例）○ 他者の意見や情報を，よく検討・理解して採り入れる。 × 得られたデータや考え方を鵜呑みにする。 ○ 積極的・発展的に，よりよい解決策を考える。 × 消極的，悲観的に考え，すぐに諦める。答えだけを得ようとする。	相互作用的に道具を用いる。
❷ 未来像を予測して計画を立てる力 《未来》	過去や現在に基づき，あるべき未来像（ビジョン）を予想・予測・期待し，それを他者と共有しながら，ものごとを計画する力 例）○ 見通しや目的意識をもって計画を立てる。 × 無計画にものごとを進めたり，その場しのぎをしたりする。 ○ 他者がどのように受け取るかを想像しながら計画を立てる。 × 独り善がりにものごとを進めてしまう。	
❸ 多面的，総合的に考える力 《多面》	人・もの・こと・社会・自然などのつながり・かかわり・ひろがり（システム）を理解し，それらを多面的，総合的に考える力 例）○ 廃棄物も見方によっては資源になると捉えることができる。 × 役に立たないものは不要だと考える。 ○ 様々なものごとを関連付けて考える。 × まとまりがなく，きれぎれの見方をする。	
❹ コミュニケーションを行う力 《伝達》	自分の気持ちや考えを伝えるとともに，他者の気持ちや考えを尊重し，積極的にコミュニケーションを行う力 例）○ 自分の考えをまとめて簡潔に伝えられる。 × 他者の意見の欠点ばかりを指摘し，自分の考えを言わない。 ○ 自分の考えに，他者の意見を取り入れる。 × 他者の意見を聞こうとしない。	異質な集団で交流する。
❺ 他者と協力する態度 《協力》	他者の立場に立ち，他者の考えや行動に共感するとともに，他者と協力・協同してものごとを進めようとする態度 例）○ 相手の立場を考えて行動する。 × 自分のことしか考えない。 ○ 仲間を励ましながらチームで活動する。 × 身勝手な行動，同調しない態度をとる。	
❻ つながりを尊重する態度 《関連》	人・もの・こと・社会・自然などと自分とのつながり・かかわりに関心をもち，それらを尊重し大切にしようとする態度 例）○ 自分が様々なものごととつながっていることに関心をもつ。 × 自分のすぐ回りのものや直接関係のあることしか関心がない。 ○ いろいろなもののお陰で自分がいることを実感する。 × 自分は一人で生きていると思い込む。	自律的に活動する。
❼ 進んで参加する態度 《参加》	集団や社会における自分の発言や行動に責任をもち，自分の役割を踏まえた上で，ものごとに自主的・主体的に参加しようとする態度 例）○ 自分の言ったことに責任をもち，約束を守る。 × 無責任な行動ばかりで，きまりを守らない。 ○ 進んで他者のために行動する。 × 自分が得をすることしかしない。	

注）《》表記は，実践事例での略号

執筆者　樋口　拓
（国立青少年教育振興機構環境教育推進プロジェクトチーム）

「**「青少年教育施設職員よ“書”を持って街へ出よう！　～提案書をつくろう～」**
2022 年３月 編集・発行 国立青少年教育振興機構環境教育推進プロジェクトチーム
〒151－0052 東京都渋谷区代々木神園町３－１
電話番号 03-6407-7747
ＦＡＸ 03-6407-7619
Mail t.higuchi@niye.go.jp